

＝新型コロナウイルス感染症に関する情報について＝

# 栗島浦村からのお願い

村民の皆さま

来島される皆さま

日頃より、本村における新型コロナウイルス感染症対策にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

感染症が急拡大している現状を受け、政府は、東京都、大阪府、兵庫県、京都府の4都府県の「緊急事態宣言」について、5月31日まで延長するとともに、愛知県、福岡県を12日から対象地域に加えることを決定しました。対象地域では、これまで以上に強い、集中的な対策に取り組むことが求められます。

また、新潟県では、新潟市を対象に県独自の「特別警報」が5月9日をもって解除となりましたが、県内全域を対象とする「警報」を引き続き発令し、注意を呼び掛けています。

本村でも県の方針に従い、感染症対策のお願いをまとめました。島への往来に際して、注意して行動していただきますよう、お願いいたします。来島前には、別紙「来島に関するフローチャート」もご確認ください。

島民のワクチン接種が無事に終わるまでは、何とか、島内での感染症の発生を抑えたいと考えています。その為にも、来島される皆さまのご理解とご協力を、強くお願いさせていただく次第です。

診療所では、万が一、島内で感染症が発生した場合に備えて、出来る限りの対応を準備しています。感染を持ち込まない、持ち込まれたとしても感染を広げない、感染症での死者を出さない為に、厳しい対策と感じられるかもしれませんが、引き続き、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

令和3年5月12日

栗島浦村長 本保建男